

4月以降の全国旅行支援「いしかわ旅行割」キャンペーンの実施について

国の決定を受け、コロナ禍で疲弊する県内の観光産業の回復を図るため、本県における4月以降の全国旅行支援「いしかわ旅行割」キャンペーンを下記のとおり実施します。

なお、事業実施にあたり、旅行者、宿泊施設の双方に対して感染防止対策の徹底を求めています。

記

1. 事業期間

令和5年4月1日(土)から6月30日(金)まで

※ 宿泊旅行は7月1日(土)チェックアウト分まで

※ ゴールデンウィーク(4/29~5/7 ※宿泊旅行は5/8チェックアウト分まで)は割引支援の対象外となります。ただし、観光クーポンは同期間中も利用可。

※ 予算が無くなり次第、終了します。

2. 予約受付開始日

令和5年3月16日(木)

※ 予約受付開始日以降、準備が整った事業者から順次、予約受付します。

※ 予約受付開始日以降に予約した旅行が割引対象になります。

3. 割引等概要（割引率等は現行制度と変更ありません）

期 間	<u>1月10日~3月31日</u>	<u>4月1日~6月30日</u> (GW除く)
対 象	全 国	全 国
割 引 率	20%	20%
宿泊旅行 割引上限額	交通付旅行商品 5千円 宿泊のみ 3千円	交通付旅行商品 5千円 宿泊のみ 3千円
日帰り旅行 割引上限額	3千円	3千円
観光クーポン (宿泊・日帰り)	一律 平日2千円 休日1千円 ※電子クーポン・紙クーポン	一律 平日2千円 休日1千円 ※電子クーポン・紙クーポン

※ 市町の割引事業との併用可能

※ 利用回数の制限はなし（ただし、1旅行あたり7泊分まで）

4. 旅行商品販売窓口

全国の旅行会社（インターネット旅行会社含む）、宿泊施設

5. 「いしかわ旅行割」キャンペーンと連動した誘客事業

本県への宿泊旅行商品購入者に対する特産品プレゼント

6. 利用条件（ワクチン接種歴又は陰性の検査結果の提示）について

国において、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への見直しの方針が示されていますが、見直しまでの間、全国旅行支援を利用するためには、引き続き、ワクチン接種歴又は陰性の検査結果の提示が必要です。

なお、見直しに伴う利用条件の変更については、「いしかわ旅行割」キャンペーン公式サイトでお知らせします。

7. その他留意事項

令和5年1月10日からの旅行で配布された石川県観光クーポン（有効期限が令和5年4月1日）も、令和5年7月1日（土）まで利用期間が延長されます。

8. 「いしかわ旅行割」キャンペーン公式サイト

<https://www.goto-ishikawa-campaign.com>

